



2025年3月12日

各 位

上 場 会 社 名 **株式会社サニックス**  
代表者役職氏名 代表取締役社長 宗政 寛  
(コード番号4651 東証スタンダード市場・福証)  
問 い 合 せ 先 取締役 常務執行役員  
経営企画本部長 増田 道正  
TEL 092-284-5072

(開示事項の変更)「会社分割(簡易吸収分割)による事業承継に関するお知らせ」の  
一部変更について

記

当社は、2025年3月12日開催の取締役会において、2024年5月29日付「会社分割(簡易吸収分割)による事業承継に関するお知らせ」で公表いたしました、当社環境資源開発事業(産業廃棄物・一般廃棄物の収集・運搬、再生、処分に係る事業、再生燃料の製造等に係る関連事業)を、連結子会社「株式会社サニックス資源開発グループ」に承継させることを対象とした簡易吸収分割(以下「本吸収分割」)に係る効力発生日(2025年4月1日)を延期することを決議しましたのでお知らせいたします。

1. 本吸収分割の効力発生日の変更

変更前の効力発生日 2025年4月1日

変更後の効力発生日 2025年10月1日

2. 延期の理由

当社グループは、企業理念である『次世代へ快適な環境を』のもと、住環境領域、資源循環領域、エネルギー領域の3事業領域において事業を展開しております。現在、脱炭素社会の実現や循環型経済への移行といった、持続可能な社会の構築が喫緊の課題として重要性を増しており、当社グループを取り巻く事業環境は大きく激しい変化を続けている状況の中、あらゆる経営環境の変化にも迅速に対応し、持続的な成長を実現していくためには、持株会社体制への移行が最適であると考え、持株会社体制へ移行を進めております。

本吸収分割における連結子会社「株式会社サニックス資源開発グループ」では、事業承継に向けて産業廃棄物処理業に関する許認可の取得手続きを進めてまいりました。しかしながら、一部の工場において行政手続き上の対応が必要となり、相当程度の時間を要する見込みとなったことから、効力発生日を2025年10月1日に延期することといたしました。

当社は、2025年4月1日付で「株式会社サニックスホールディングス」へ商号変更いたしますが、継続して環境資源開発事業を行ってまいります。なお、2025年4月1日に予定しているそのほかの会社分割の方針・スケジュールについては変更ございません。

3. 業績に与える影響

本吸収分割は、いずれも当社及び当社の完全子会社「株式会社サニックス資源開発グループ」を当事者とするものであり、当社の連結業績に与える影響は軽微であるため、2025年3月期の通期連結業績予想に修正はありません。

以 上